

## 第3章 中間評価の基本的な考え方

「かながわ健康プラン21（第2次）」の計画期間は、平成25年度から34年度までであり、策定後5年目にあたる平成29年度が中間評価の実施年度となります。

中間評価にあたっては、設定目標の達成状況や各関連団体の取組状況について、次の基本的な考え方に基づき総体的な評価を行い、課題等を明らかにし、計画の後半の取組みに反映させていきます。

### 1 目標値に対する達成度の評価

各目標項目における基準値と目標値の差を、基準年と目標年の年数で均等に分割して各年の目標達成予測値とし、直近実績値とそれを入手した年の目標達成予測値を比較し、次の基準で評価を行いました。

- ◎：直近実績値が該当年の目標達成予測値を達成
- △：直近実績値が該当年の目標達成予測値に近づいているが未達成
- ×：直近実績値が基準値に満たず未達成
- －：直近実績値が把握できない

### 2 目標分野別の評価

目標項目数は、全体目標2項目、社会的目標51項目、計53項目ですが、男女別等の詳細を区分すると目標項目数は、全体目標4項目、社会的目標75項目、計79項目（細目標項目）となります。そのうち、直近実績値が把握できない細目標項目を除いた判定可能な細目標項目数は、全体目標4項目、社会的目標72項目、計76項目となります。

#### （1） 細目標項目による目標達成状況の評価

各分野内の細目標項目の目標達成状況により、次の基準で分野別の目標達成状況を評価しました。

- A：全ての細目標項目の達成状況が◎
- B：半数以上の細目標項目の達成状況が◎
- C：半数未満の細目標項目の達成状況が◎
- D：全ての細目標項目の達成状況が△または×

※目標分野別評価の数値に関する評価のコメント「高い」「低い」「多い」「少ない」「差がない」は、統計学的な検定（有意水準5%）に基づき記述しました。使用した検定方法は、比率などの分布に関してはカイ二乗検定、平均値や数値に関してはt検定を用いました。なお、統計学的に検定が実施できなかった目標項目については、基準値と直近実績値の値を記載する取扱いとしました。

**(2) 県・市町村・各関連団体の取組みの評価**

県・市町村・各関連団体が行った具体的な取組内容や取組件数、成果、自己評価の結果を参考に評価しました。

**(3) 目標分野別の総体的評価**

上記(1)、(2)の評価結果をもとに、総体的、多角的に判断し、次の区分で分野別に評価します。

I : 順調に進捗している

II : 比較的順調に進捗している

III : やや進捗が遅れている

IV : 進捗が遅れている